

「亀岡市環境基本計画推進会議」市民公募委員募集要領

亀岡市では、亀岡市環境基本計画の進行管理を行うにあたり、市民、事業者及び関係団体等から幅広い意見を反映するため、平成14年度から「亀岡市環境基本計画推進会議」を設置しています。

このたび、委員の改選にあたり、広く市民の皆様から意見をいただくため、下記のとおり市民公募委員を募集します。

記

- 1 応募資格 次に掲げる全ての要件を満たす方
 - (1) 亀岡市内在住或いは在勤で、満18歳以上(令和7年4月1日現在)の方
 - (2) 環境分野の活動等に関心のある方
 - (3) 亀岡市のほかの審議会などの公募委員に2件以上就任していない人
 - (4) 平日に開催する会議に出席できる方
 - (5) 本市の職員や議員でない方
- 2 募集人数 若干名
- 3 内 容 亀岡市環境基本計画の進行管理等を行う会議に出席いただき、ご意見やご提言をいただきます。(開催回数:年4回程度、平日の日中に2時間程度)
- 4 任 期 委嘱の日から2年以内
- 5 報 酬 なし
- 6 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送又は電子メールにて応募先へ送付してください。応募用紙は、市役所1階市民情報コーナー、1階環境政策課(8番窓口)にて配布しています。亀岡市ホームページからもダウンロードいただけます。
※ 応募書類は返却いたしません。
- 7 応募期限 令和7年5月1日(木)～令和7年5月23日(金)
- 8 選考方法 書類選考の上決定し、選考結果は応募者全員に通知します。
- 9 問い合わせ、応募先
亀岡市 環境先進都市推進部 環境政策課(1階8番窓口)
〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地
電話0771-25-5023 FAX0771-22-3809
電子メール kankyo-soumu@city.kameoka.lg.jp